

## 施設入所申込書の記入について

この度は入所のお問合わせを頂きありがとうございました。

当施設では、入所の必要性を評価する基準を設置し、各項目について点数化し、総合的に勘案して入所順位を決定しております。

入所希望者ご本人や介護者等の状況など、必要項目をご記入ください。

記入もれがありますと、入所判定会議で検討できないので、電話等で確認することがありますので、ご了承ください。

なお入所申込後、入所希望者の要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度や介護者の状況などに変更がありましたら連絡をお願いします。改めて評価見直しを行います。

### 【ご記入方法】

#### 1 ページ上段

- ・入所希望者ご本人のことをご記入ください。

#### 1 ページ下段

- ・申込者（電話をかけていただいた方等）についてご記入ください。
- ・連絡先は申込者と同様であれば、「同上」でけっこうです。
- ・申込状況は、当法人には、亀岡園と第二亀岡園がございます。両方の場合は、その箇所をチェックをしてください。

#### 2 ページ、3 ページ

- ・【入所希望者の状況】について、もれなくご記入下さい。
- ・3 ページの「介護に関する状況」は、下段参照を確認いただいてご記入ください。

#### 4 ページ

- ・【介護者の方の状況】（主たる介護者を含む、入所希望者の介護に関わっておられるすべての方）の状況をご記入ください。現在、入所希望者ご本人が施設入所や病院入院中であっても、必ずご記入ください。
- ・【主たる介護者の意見】については、介護しているうえでの悩みや困っておられることなどを、できるだけ詳しく具体的にご記入ください。

#### 5 ページ

- ・【近親者（同居の世帯員を含む）の状況】についてご記入してください。枠内に配偶者、親、子、孫、兄弟姉妹の方々のお名前を書き込んでください。

#### 6 ページ

- ・担当のケアマネジャーさんに依頼し記入していただけてください。（優先入所への意見の欄にも、ケアマネジャーさんにご記入をお願いいたしません。）
- ・入院中等で担当ケアマネジャーさんがいない場合は、病院のソーシャルワーカーさんや担当看護師さん等に依頼してください。

## 【注意事項】

介護保険の改正に伴いまして、平成 27 年 4 月 1 日より、介護度が 1 又は 2 と判定された方の申込書については市町村へ報告することとなりました。つきましては、下記の事項を依頼させていただきます。

- ・平成 27 年 4 月 1 日から、介護度 1 又は 2 の方及び、介護度がわからない場合（申請中の方など）は、入所申込みのほかに、**施設入所申込書**と**特例入所申出書**を家族様（来訪者）にお渡しします。**必ず**、ご記入し、入所申込書と一緒に提出ください。
- ・施設入所申込書と特例入所申出書の同意欄代筆者名と続柄をご記入し、押印をお願いします。**介護度 1 又は 2 の方**については、**介護保険被保険者証**に記名されている**保険者**へ提出させていただきます。

## 【添付書類】

1. 介護保険被保険者証（写）

2. 介護保険負担限度額減額認定証（写）…（認定を受けてられる方のみ）

※介護度 1 又は 2 の方につきましては、上記の 2 点、介護保険被保険者書に記名されている保険者への提出分を含めて、**2 部**ご用意ください。

3. 直近のサービス利用票及び利用票別表（写）…（現在、在宅で介護保険サービス(利用の方のみ)

4. 割合票（写）

※お問い合わせがございましたら、生活相談員まで連絡ください。

特別養護老人ホーム亀岡園 電話：0771-24-5408 FAX：0771-24-0104

特別養護老人ホーム第二亀岡園 電話：0771-25-9700 FAX：0771-25-9701